

基調提案

～学習指導要領と学校教育の5年間の総括を踏まえて～

1. はじめに

2020年度より小学校から順次導入された学習指導要領は、4年が経過し、様々な問題点が明らかになってきました。長野県民教では大会の折に基調提案としてその問題点を分析し、実践の方向性を示してきました。教育界全体にその成果が広がるのは難しいことですが、研究した内容と成果を発表する貴重な場として本大会があることを考えると、その成果を共通の財産としておくことは重要だと考えています。この間、長野県民教として問題意識をもって取り組んできたことを中心に、各サークルとの関連性を大切にしながら概要を確認したいと思います。そうすることで進むべき方向性が明確になり、長野県の民間教育研究がさらに前進することを期待するからです。直接それぞれのサークルがそのような実践をしているという意味ではありませんので、あらかじめご承知おきください。

2. 学習指導要領の問題点（再掲）

- (1) 「人格の完成」ではなく、資本からの要請で「人材の育成」を前面に打ち出したこと。
- (2) 「学力」の定義を学校教育法に位置付け、学校の自主的な解釈による実践の幅を狭めたこと。
- (3) 教授方法の指定ともとれる「アクティブラーニング」を強制していること。
- (4) 「自己責任論」の範囲を出ない道德教育の教科化が行われたこと。
- (5) 国家主義的な内容が強調されている教育基本法を全面的に実行する内容であること。
- (6) 新自由主義的な「小さな政府」により、教育への支出が OECD 諸国に比べて極端に低く、教育現場の多忙化や困難の解決には無策であること。
- (7) 子どもや教職員の負担を考えないで教育内容を増やされ ICT 教育による端末使用が強制されるなど、新たに時間をかけなければならないことが急激に増えたこと。

3. 私たちの取り組みと今後の方向性

- (1) 私たちは「人格の完成」を目指して、学習指導要領で規定している内容に加えて、平和・人権・環境問題などを中心に、積極的に実践を展開してきました。「総合的な学習の時間」における「平和教育（満蒙開拓青少年義勇軍）」の実践、包括的な性教育（人権としての性教育）を進める性教協の取り組み、さらには、環境問題を扱った道德の授業など、実践は多岐にわたっています。人材育成ではない教育を目指すために、優れた実践をサークルや民教会員以外の人にどう広めていくかが大きなカギになっています。
- (2) 学校の自主的な取り組みが政府や教育委員会によって狭められようとしています。奈良教育大学付属小学校の学習指導要領逸脱問題は、意図的に仕掛けられた自由な実践つぶしであることが明確となりました。それは、灘中学校で行われている「銀の匙」読解授業が、学習指導要領を逸脱しているか問われた文部科学省の答弁からも明らかです。文部科学省は教科書を使わない「銀の匙」の授業を明確に逸脱といえなかったのです。ならば、奈良教育大付属の授業も逸脱といえるものではなかったはずです。教育課程の編成権が学校にあることを私たちがきちんと意識してこそ、多くの道が開けると言えます。サークルでの実践をもとに、よりよい単元構成や教材など、自由な発想での教育を作り出しましょう。
- (3) (2) と同じように、教授方法についても各人の自由が認められるべきだと考えます。協働の学びを推奨している大町市である教員から「子ども同士のコミュニケーションが苦手な生徒には苦痛でしかない。柔軟に対応できるようにしてほしい」との要望がでました。子どもの実態が一番大切です。そこを無視した授業手法の押し付けは本末転倒であることを、当たり前ですが再度確認したいと思います。
- (4) 道德教育については、2022年の基調提案に詳しく書きました。その部分を再度確認し、長野県教育の中でも検討したいと思います。（以下 2022年基調提案から）

先日麻布教育研究所の方が見えて次のような話をしていました。要約します。

「結論がわかっている道徳を考えさせても仕方がない。いじめはいけない、暴力はだめだとわかっていることを答えさせても意味がない。『あなたを含めて人間は、いけないとわかっていることをなぜやめられないのか。いじめはなぜなくせないのか』と問い、仲間と議論をし、考えを深めることが必要である」

スタンフォード大学のオンラインハイスクールが注目されています。運営手法や考え方にはおそらく賛否両論あるでしょうが、このオンラインハイスクールの必修教科に哲学があり、STEM教育を望んで入学した生徒が、哲学の道を志してしまうほど人気の授業だということです。スタンフォードでの細かなカリキュラムは紹介できませんが、科学史や政治史、思想史などを学び現在ある考え方の源流を理解する授業を行っているようです。(スタンフォードが中高生に教えていること SB新書) 前者の「いじめはなぜなくせないのか」も、実は哲学的な問なのではないかと思います。人は何を判断材料として生きていくのか。現在の社会と自分の考えとの矛盾や、願いや夢と今の社会のありかたなどを仲間とともに検討することは、社会認識を深めるうえでも大切な学習だと思います。

道徳を考える時、教育科学研究会の佐貫浩氏の「道徳性の教育をどう進めるか」や渡辺雅之氏の「道徳教育のベクトルをかえる」は多くの示唆を与えてくれますが、どちらの著書にも共通しているのが、「自己責任論からの脱却」です。現在の社会が新自由主義的な自己責任論にまみれているなか、教育の中にも新自由主義的な考え方が浸透してきています。特に自分が被った不利益に対して「自己責任」であると考え、内向きの教育が、現在すすめられようとしている「道徳」の本質です。梅原利夫氏はこれらの教育政策を積極的適応主義と批判しました。それに対置して社会の問題を自分ごととしてとらえ、自分の価値判断で考え、仲間の意見を取り入れながら考えを深めたり変えたりし、結論に導く民主的な討論の空間を作ること。佐貫氏は道徳性の教育の中で保障すべき教育内容をこのよう提案しています。渡辺氏も自分自身にその批判の矛先を向ける教育から、社会の矛盾を検討する方向に視点を向ける教育、つまり外向きにベクトルを変えることを提案しています。

いくつかの事例をあげましたが、子どもたちが社会（自分の生活している学校社会も含めて）を批判的にとらえ、自らの価値判断で当事者意識をもち、自分事として生き方を問うとき、それはスタンフォードで行っている哲学の学習に通じる学びになる可能性があり、地球市民として自分ごとで社会問題に取り組むコンピテンシーをはぐくめる時間になる可能性があるということです。そして一方でこの方向は今まで生活指導として私たちが実践してきた道徳の方向であり、学習の在り方であると考えられます。民主的な道徳教育を目指すとはどういうことか、会全体として再考することを訴えたいと思います。

(5) (6) については割愛します。

(7) 2月の「山並み」に詳しく資料を出しましたが、教育内容の詰込みはすでに限度を超えています。先の奈良教育大付属小学校では、単元構成の見直しを行い、関連しているところで密接にかかわる内容をいっぺんに行うことでおよそ6時間の時間短縮を図り、他の教科に充てていました。この取り組みは大変先進的だと評価されていたのです。関連している授業を一つにするのは大変難しいことですが、軽重をつけることはできます。どこに重点を置くかは、今まで民教のサークルが研究してきたことでもあります。是非その内容の交流をはかりたいと思います。

4. 今後の活動について

- (1) 今まで民教で培ってきたものが、今の学習指導要領の中で必要とされている現実を直視した時、働きかけ如何によっては、多くの人に民教の各サークルでの成果を活用したり、サークルの良さを実感したりできる条件はあると考えています。会員以外にどのように広げていくのかを意識した活動を旺盛に展開したいと思います。
- (2) サークルの会員減少や多忙化によるサークル開催の困難性などもあると思いますが、自ら培ってきた成果の確信をもって、どのように広げればよいかを考えていく一年にしましょう。